

内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

石破 茂 様

国の施策等に関する 提案・要望書

（平成27年7月）

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	正	一
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	議	昌	光
鳥	取	県	町	村	会	長	哲	司
鳥	取	県	町	村	議	会	議	治
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長
鳥	取	県	町	村	議	会	議	長

「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について

《提案・要望の内容》

- 東京一極集中の中央集権構造を是正するため、国と地方の役割分担の抜本的見直しによる構造改革を進め、国出先機関改革のみならず、中央府省を含む国から地方への事務・権限の移譲を一層のスピード感をもって実行するなど、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。

【第5次一括法に伴う対応】

- 第5次一括法の成立を受け、事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。

- 農地制度改革における指定市町村の指定基準や都道府県の面積目標の設定基準など、今後制度の詳細を検討するに当たっては、過度の要件によりその実が失われないようにするとともに、地方の意見が十分に反映されるよう努めること。また、農地の総量確保のための制度の運用に当たっても地方の意見が適切に反映されるよう、実効性のある国と地方の協議の場を確保すること。

【地方分権改革のさらなる推進】

- ハローワークの地方移管に向け、国において実施することとしている一体的実施と特区制度の成果・課題の検証を速やかに実施すること。また、その検証結果を踏まえ、地方移管の検討を進めるとともに、移管が実現するまでの間は一体的実施、特区制度の実施箇所の拡大と内容の拡充を図ること。

「地方分権改革に関する提案」に係る提案の実現について

《提案・要望の内容》

- 「地方分権改革に関する提案募集」にあたっては、地方の発意や多様性を尊重し、地方からの制度改革に関する提案を真摯に受け止め、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。
- 提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改革の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、地方への権限移譲等を行うことを前提として、地方に委ねることによる支障等の立証ができない限り移譲等を実行する方向で取り組むこと。
- 地方からの提案の中には、地方創生に資する斬新なアイデアが数多く含まれており、それらの実現への道が閉ざされることのないよう、地方自治体の事務処理に係るものに限定することなく、対象を拡大すること。
- 本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方知事会からの提案を採択すること。

<提案項目の主なもの>

1 鳥取県からの提案

- 介護保険における住所地特例適用対象を拡大すること。

〔 C C R C の普及の足かせとなっている介護費用について、介護が必要となった場合に移住前自治体における介護保険料の納付期間に応じて「住所地特例制度」の対象とするなど、介護費用を移住前の自治体が負担する仕組みとすること。 〕

- 病児保育事業に係る国庫補助の要件を緩和すること。

〔 中山間地域における病児・病後児保育施設を確保するため、国庫補助要件である看護師の常駐要件を緩和（隣接の病院等の看護師による代替を可とする）するとともに、利用児童がいる日に限っての日雇雇用を可とすること。 〕

- 高等職業訓練促進給付金等事業の支給対象期間の上限を撤廃すること。

〔 母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師等の養成機関で修業する場合の高等職業訓練促進給付金の支給期間の上限（現行：2年）を、3年以上の修業を要する看護師資格の取得を可能とするため、撤廃すること。 〕

2 関西広域連合からの提案

- 国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限を関西広域連合へ移譲すること。

〔 国立公園の各区域内の行為許可権限、立入認定権限等の地方環境事務所長権限について、公園の保護と適正利用の適切なバランスを考慮しつつ迅速に処理する観点から、府県への移譲を基本とし、山陰海岸国立公園に係るものは関西広域連合へ移譲すべきであること。 〕

3 中国地方知事会からの提案

- 病児保育事業に係る国庫補助の要件の緩和【再掲】
- 高等職業訓練促進給付金等事業の支給対象期間の上限の撤廃【再掲】

<地方自治体の事務処理に係るものではないとの理由により対象外とされた提案例>

- 貸切バス事業者に係る安全性評価を運賃制度へ反映すること。

〔 地方への貸切バスツアーによる観光客誘致を促進するため、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において高い水準で安全性を確保できていると判断される事業者には、点検時間の短縮や公示運賃の下限額の引き下げなど貸切バスの運賃制度を緩和すること。 〕